

意見聴取の取り組み

計画策定懇話会の事務局では、「第2次堺市地域福祉計画」「第4次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画」の策定にあたって、「参加と協働」のひとつの手法として、地域福祉活動に関係する団体や専門機関などを対象に中間報告書（概要版）の説明を行い、さまざまなご意見をいただきました。

<意見聴取先>

- 11月 7日 堺市民生委員児童委員連合会<理事研修会>
- 17日 さかい在宅介護支援センター連絡協議会<幹事会>
- 18日 地域包括支援センター<所長会議>
- 28日 校区福祉委員会<役員会>・堺市障害者自立支援協議会
- 12月11日 市内のボランティア団体、NPO団体
- 17日 さかい在宅介護支援センター連絡協議会<全体会>
- 18日 地域包括支援センター<社会福祉士連絡会>
- 19日 堺市障害者（児）生活支援センター連絡協議会

<主な意見等>

【地域福祉ねっとワーカーに関すること】

- ・ 民生委員児童委員とどのように連携していけばよいのか。
- ・ どのような機関が担えばよいと考えているのか。
- ・ 専任の人材を考えているのか。
- ・ さまざまな専門機関がある中で、新しい専門職を配置する必要性があるのか。
- ・ 他の専門機関との機能的な整理が必要ではないか。
- ・ 権限や位置づけを明確にしないとうまく機能しないのではないか。
- ・ 既存のネットワーク会議がある中で、新しいネットワークをつくる必要があるのか。

【地域福祉権利擁護事業に関すること】

- ・ 待機者解消に向けた取り組みが必要ではないか。
- ・ 登録型支援員の充実を図っていくべきではないか。
- ・ 専門機関との連携による権利擁護事業の展開を検討する必要があるのではないか。

【災害時要援護者支援に関すること】

- ・ 自治会や民生委員会、校区福祉委員会等が連携して要援護者支援の取り組みを検討しているとのことだが、高齢者の状況把握は比較的簡単であるが、地域との関係が希薄な障害を持った人たちの状況把握も重要なポイントである。

【その他】

- ・ 第1次の地域福祉計画と第2次計画の関係性はどのようなものか。